

登米市教育作文・論文コンクール 入賞者を紹介します

「第4回登米市教育作文・論文コンクール」表彰式が2月17日(日)、中田生涯学習センターで開催されました。このコンクールは、市民の皆さんに、教育に対する関心を高めてもらうとともに、教育の在り方など、さまざまな提言をいただき、これからの教育の進展につなげることを目的に開催しています。今年には159点の応募がありました。入賞者は次のとおりです。



- 【入賞者】
- 小学生低学年の部
 - ▼最優秀賞 高橋 彪(西郷小学校1年)
 - ▼優秀賞 鹿野 朝陽(東郷小学校1年)
 - ▼優良賞 遠藤 悠南(宝江山東小学校1年) / 後藤 庵(西郷小学校1年)
 - 小学生高学年の部
 - ▼最優秀賞 佐藤 萌(米山東小学校4年)
 - ▼優秀賞 遠藤 堅大(横山小学校4年)
 - ▼優良賞 伊藤 風(石森小学校4年) / 芳賀 洸祐(登米小学校6年) / 木戸浦涼葉(西郷小学校6年)
 - 中学生高学年の部
 - ▼最優秀賞 星 朋日(南方中学校2年)
 - ▼優秀賞 狩野 陽平(東和中学校1年)
 - ▼優良賞 菅原 翠(南方中学校1年)



- ▼優良賞 津山 知実(津山中学校3年)
 - 一般の部
 - ▼該当作品なし
 - 教職員の部
 - ▼優良賞 千葉 洋道(登米中学校)
- 【問い合わせ】教育委員会教育総務課(総務係)
☎02220(34)2670

福祉タクシー券を 交付します

- 【対象者】
- 1 身体障害者手帳1級、2級所持者と3級所持者のうち在宅酸素濃縮器または車いすを常時利用している人
 - 2 療育手帳A所持者
 - 3 精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者
 - 4 ①～③に該当する人のうち、対象者本人の住民税が非課税の人

【利用券の使い方】

- ▼1回乗るごとに1枚、1カ月に4枚まで利用できます(1年間で最大48枚)。
- ▼1枚につき小型タクシーの基本料金分になります。

【交付手続き】3月21日(木)から随時、各総合支所市民課市民係で受け付け・交付します。

【持参するもの】

- ① 障害者手帳
- ② 印鑑

※平成24年1月1日以降に登米市に転入した人については、平成24年1月1日現在の住所地から、住民税の平成24年度課税(非課税)証明書を取り寄せて、申請の際に提出してください。

【問い合わせ】福祉事務所生

活福祉課(障害福祉係)
☎0220(58)5552
または各総合支所市民課(市民係)

火災などによる 固定資産税減免のお知らせ

災害により被害を受けた固定資産について、損害の程度により被災した資産に係る固定資産税の減免を受けることができます。

【対象となる固定資産】火災や暴風、豪雨などで被害を受けた土地、家屋並びに償却資産(火災の場合、焼損程度「半焼」「全焼」が減免対象です)

【申請場所】総務部税務課(市役所迫庁舎1階)

【申請に必要なもの】印鑑(認め印)、固定資産税納税通知書(課税明細書)、り災証明書(写し)または被害状況の分かる写真など(火災によるり災証明書は消防署で発行されたもの)

【減免内容と割合】▼申請があった日以後の納期に係る固定資産税が減免されます。▼損害の程度に応じて10分の4から10分の10の税額が減免されます。

【問い合わせ】総務部税務課(固定資産係)
☎0220(22)2163

JICA ボランティアの参加者を募集

【募集期間】4月1日(月)～5月13日(月)※郵送のみ
【応募資格】●青年海外協力隊▶満20歳～満39歳(平成25年5月13日現在)の日本国籍を持つ方●シニア海外ボランティア▶満40歳～満69歳(平成25年5月13日現在)の日本国籍を持つ方
【募集分野および派遣国・派遣】●募集分野▶計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉●派遣国▶アジア地域、アフリカ地域、中南米地域、大洋州地域、中近東地域の約70カ国
【派遣期間】原則2年間
【待遇など】JICAの規程に基づき、往復旅費、現地生活費、住居費、国内手当などを支給します。
【応募方法】JICAホームページをご覧くださいか直接JICA 東北にお問い合わせください。
【体験談&説明会】▶会場：仙台第一生命タワービル▶日時：青年海外協力隊①4月13日(土)②4月21日(日)いずれも午後1時～▶シニア海外ボランティア①4月13日(土)②4月21日(日)いずれも午前10時30分～
【問い合わせ】JICA 東北(独立行政法人国際協力機構東北支部)
☎022(223)4772 ✉jicathic-jv@jica.go.jp

仙台法務局からのお知らせ

インターネットを利用してパソコンの画面上で登記に関する情報が確認できる「登記情報提供サービス」の利用期間は、これまで平日(12月29日～1月3日を除く)の午前8時30分から午後9時までとなっておりますが、本年3月からは、毎月第2土曜日の午前8時30分から午後5時まで

でもについても利用できることになりましたので、お知らせします。

【問い合わせ】登記情報提供サービスヘルプデスク
☎03(5540)7050

労働契約法および労働基準法施行規則が改正されます

労働契約法および労働基準法施行規則が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

す。(労働契約法の一部は平成24年8月10日から施行)労働契約法の改正は、有期労働契約の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安を解消し、働く人が安心して働き続けることが可能な社会の実現を図ることを目的としています。労働基準法施行規則の改正により、労働契約締結時に契約期間とともに「期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準」も書面の交付によって明示しなければならぬ事項となります。

詳しくは宮城労働局ホームページ <http://miyagi-roundoukyokujisite.mhlw.go.jp/> をご覧ください。

【問い合わせ】宮城労働局労働基準部監督課
☎022(299)8838

高齢者雇用安定法が 施行されます

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

労働基準監督官 採用試験お知らせ

【試験の区分】▼労働基準監督A(法文系)▼労働基準監督B(理工系)

【試験の区分】▼労働基準監督A(法文系)▼労働基準監督B(理工系)

【試験の区分】▼労働基準監督A(法文系)▼労働基準監督B(理工系)

【試験の区分】▼労働基準監督A(法文系)▼労働基準監督B(理工系)

【試験の区分】▼労働基準監督A(法文系)▼労働基準監督B(理工系)

インターネット受験申込受 付期間

【インターネット受験申込受付期間】4月1日～11日(受信有効)

【インターネット申込専用アドレス】<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※インターネット申し込みができない場合は、4月1日から2日(通信日付印有効)の時間に限り、郵送または持参による申し込みが可能です。

受験案内は、人事院地方事務局、労働局、労働基準監督署から交付を受けてください。

【問い合わせ】宮城労働局総務部総務課(人事係)
☎022(299)8833

土地家屋調査士会による 無料相談会の案内

土地の境界、建物表示登記などに関する無料相談会を開催します。

【日時】4月6日(土) 午前9時30分～正午

【場所】迫公民館

【相談内容】土地の境界や面積を知りたい、建物を新築・増改築した後の登記手続きの仕方を知りたいなど

【申し込み・問い合わせ】

宮城県土地家屋調査士会 登米支部長 斉藤正章
☎0225(76)5256
☎0225(79)1056